

伝統的様式を継承した現代の町家におけるファサードの発展過程

- 飛騨古川の「新町家」に着目して -

DEVELOPPING PROCESS OF FACADE IN CONTEMPORARY "MACHIYA"
SUCCEEDING TRADITIONAL STYLE

- A case of "Shin-Machiya" in Hida-Furukawa -

村西真一*, 岡崎篤行**, 小柳 健***

Shinichi MURANISHI, Atsuyuki OKAZAKI and Takeshi OYANAGI

In Hida-Furukawa, Gifu Prefecture, vernacular urban houses which have traditional architectural style in the region, built from the 1950's are called "SHIN-MACHIYA" (new town house). The purpose of this study is to clarify developping process on facade of "SHIN-MACHIYA". As a method, field survey, interview, etc., were used. Analysis was made from characteristics of facade and built year. Major results are as follows: 1)"SHIN-MACHIYA" can be classified by facade into 5 types as standard types, 2)"SHIN-MACHIYA" required a long time for establishment, 3)At first "SHIN-MACHIYA" gradually became decorative. But It finally settled down in a simple style.

Keywords : *Traditional-style, Machiya, Hida-Furukawa, Facade, Succession, Classification*

伝統的様式, 町家, 飛騨古川, ファサード, 継承, 類型化

1. 研究の背景と目的

歴史的町並みにおける景観形成の手法は様々である。伝統的建造物群保存地区等ではどちらかといえば伝統的建造物の保存に重点を置いてきたといえよう。しかし新築される建築物も景観を構成する重要な要素である。また、生活様式の変化等により、伝統的建造物の保存を主体とする手法だけでは現実的に難しい地域もある。

本研究で対象とする岐阜県飛騨市古川町は、文化財的価値が高い建築物が特に多数残る状況ではない。古川では1986年に「古川町景観デザイン賞^{注1)}」(以下、デザイン賞)が創設されたが、1996年に「飛騨古川ふるさと景観条例^{注2)}」(以下、景観条例)が制定されるまで景観に関する条例は存在しなかった。しかし古川では景観条例制定以前から地域の伝統的様式^{注3)}を継承した現代的な町家建築が建設され、それらが今なお普及を続けているだけでなく、現代生活に適応させ、住宅機能を改善する等より洗練されてきている。伝統的様式を継承した新しい建物の町並みが、一定の調和を保ちつつ拡大している地域は全国的にも貴重であり¹⁾、2003年には国土交通省による都市景観大賞の「美しいまちなみ大賞^{注4)}」を受賞した。

古川では地域の伝統的様式を継承し、戦後に建設された町家を景観条例のデザインガイドライン²⁾(以下、ガイドライン)上で「新町家」と定義している。新町家には「雲^{注5)}」と呼ばれる彫物が施

された肘木^{注6)}が付加され、新町家の大きな特徴となっている。また新町家はガイドラインにおいて目標建築物像として推奨されており(図1)、同じくガイドライン上で戦前に建設された町家と定義されている伝統町家^{注3)}と並び、現在の古川の町並みに欠かせないものである。しかし近年、初期の新町家が建て替えの時期に差し掛かっている^{注7)}。それにも関わらずそのファサードの発展過程の詳細は明らかにされていない。先行研究³⁾において発展過程の大きな流れは述べられているが、具体的な年代や細かな変遷までは明らかにされていない。

そこで本研究では、飛騨古川の新町家に着目し、ファサード並びに雲のデザインの発展過程を明らかにすることを目的とする。具体的には、1)新町家のファサードを類型化し(4章)、2)建築年代や構成要素の変化から見た新町家のファサードの変遷を捉え(5章)、3)新町家と雲の関係性を明らかにする(6章)。

本研究と同様に歴史的町並みを扱った研究に「規範」と「創造性」の継承のあり方に関する研究⁴⁾、実証研究としての町並み記号論を展開した研究⁵⁾があるが、ファサードの発展過程を扱うものではない。古川を扱った研究には、立案初期段階からの住民参加による景観形成制度に関する研究⁶⁾があるが、分析対象が制度であること、景観基本計画策定の原案立案を目指した研究⁷⁾では、新町家のファ

* 新潟大学大学院自然科学研究科 博士前期課程

** 新潟大学工学部建設学科 准教授・博士(工学)

*** (株)ヒューマンネット 修士(工学)

Graduate Student, Graduate School of Science and Technology, Niigata Univ.
Assoc. Prof., Dept. of Civil Eng. and Archi., Faculty of Eng., Niigata Univ., Dr. Eng.
Humannet Corporation, M. Eng.

サードの代表例を抽出するものではない点が本研究とは異なる。また雲を扱った研究⁸⁾もあるが新町家と雲の関係性には言及していない。本研究は先行研究¹³⁾の成果を踏まえ、新町家のファサードを類型化し、新町家と雲等の関係性を新たに分析したものである。

2. 研究方法

本研究では飛騨古川の中で分析に必要な一定数以上の新町家を含む駅前景観形成地区及び、歴史的景観地区^{註8)}の中心部(図2)の建築物全359棟を対象に①外部から望み出来るファサードの調査^{註9)}を行う。次に②各町家の住民及び建築関係者(大工、設計士)へのヒアリング、建築計画概要書及び古川町建築士会作成の古川町内木造建築物調査報告書の閲覧、デザイン賞の受賞作品の受賞年度の調査により新町家の建築年代を明らかにする。この調査の結果242棟の建築年代が明らかとなった。また建築年代の信憑性により分類すると、Sランクが43棟、Aランクが154棟、Bランクが20棟、Cランクが25棟であった(表1)。しかし建築年代の信憑性が低いB、Cランクについては分析結果の精度を上げるため分析には用いないこととする。また、新町家建築後にファサード部分を修景したものや、増改築を行ったものについても分析には用いないこととする^{註10)}。その結果、104棟の新町家が抽出された。③以上の調査で明らかとなった新町家のファサードの類型化を行い、さらに抽出されたものについて建築年代等を踏まえた分析を行う。

3. 新町家のファサードの構成要素(図3)

新町家のファサードの調査から以下のことが明らかとなった。「配置」もともと伝統町家の多くは前面道路に接して建てられてい

た。その傾向は新町家でも見られ、65棟が町家型(接道・接隣)と確認された。しかしセットバックしたものが24棟、敷地の奥に建物を配した屋敷型のものが15棟確認されており、これらは駐車スペース確保のためと考えられる。また、中には建物前面に庭を設けている町家も見受けられた。

「階数」ほとんどが二階建てで93棟確認された。平屋建ての建物は今回の調査では確認されず、三階建ての建物については11棟確認出来た。また、確認された三階建ては全て三階部分がセットバックしており、町並み景観への配慮が窺える。

「外壁材料」伝統町家でよく用いられている漆喰の18棟に対して、新たに京塗壁が86棟で用いられていた。

「腰壁材料」伝統町家では見られなかった腰壁が、新町家ではよく用いられており、最も多いものは洗い出しの45棟。次いで下見板の36棟、タイルの16棟となっている。しかし新町家でも腰壁を採用していない建物が7棟確認された。

「外壁色彩」伝統町家では無彩色のものが多かったが、新町家では7色以上の色彩が確認されており、特に青灰色(29棟)、黄土色(27棟)がよく用いられている。

「軒形式」90棟もの新町家で雲が付けられており、最も多い軒形式となっている。次いで肘木が13棟で確認されており、また1棟だけではあるが腕木のものも確認された。

「庇形式」軒形式と同様に雲が最も多い73棟で確認された。次いで肘木が16棟で、腕木も軒形式の場合よりも多い10棟となっている。また、箱庇も5棟だけではあるが確認された。

「開口部」一階では出格子が最も多く41棟で確認された。次いで出窓が33棟、普通窓が16棟となっている。二階では出窓が最も多く

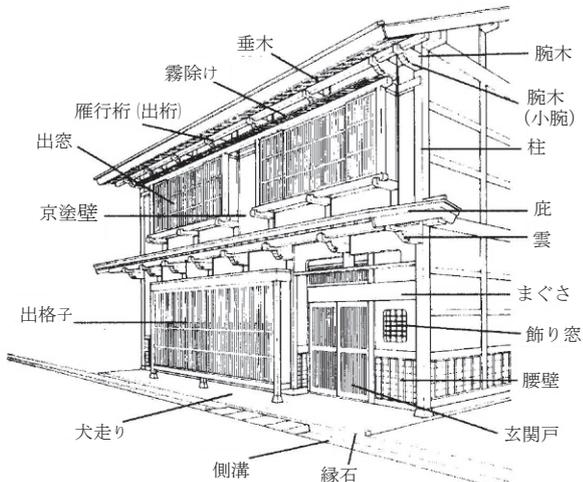


図1 新町家のモデル図
(出典：参考文献2)「伝統的市街地における建築デザイン・ガイドライン」

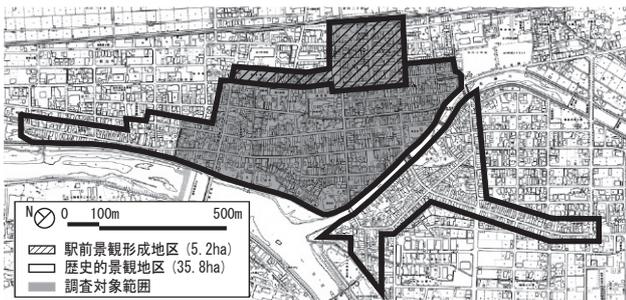


図2 調査対象範囲

表1 建築年代の信憑性のランク分け(242棟)

ランク	内容	棟数
Sランク	建築計画概要書、古川町景観デザイン賞の受賞作品等建築年代が明らかで、それを証明する資料が現存しているもの	43棟 (39)
Aランク	建築年代を証明する資料は存在しないが、住民の年齢や古川の出来事と照合することで年代が明らかとなったもの	154棟 (65)
Bランク	ヒアリングで住民等が答えた建築年代に、2-5年程度の幅があるもの	20棟 (0)
Cランク	おおよその建築年代は判明したが、上記のS, A, Bランクに入らないもの	25棟 (0)

※棟数の欄の括弧内の数字はそれぞれのランクで分析に用いた棟数を示す

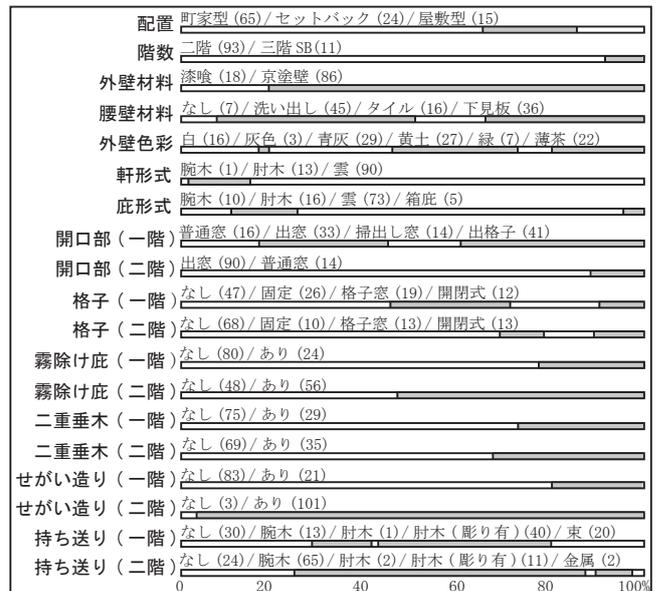


図3 新町家の各構成要素の割合 ※括弧内の数字はそれぞれの棟数を示す

90棟、次いで普通窓が14棟となっている。

「格子」一階では半数近くの47棟は格子が無く、用いられている格子は固定式が一番多く26棟、次いで格子窓19棟、開閉式12棟となっている。二階では格子のない新町家が68棟と一階に比べ多くなっている。また用いられている格子は格子窓、開閉式のものが多く、共に13棟となっている。これは二階から祭りを見る場合、固定式では不便だからだと考えられる。

「霧除け庇」一階では24棟で用いられているが、二階では56棟で用いられており一階の二倍以上の普及率である。これは二階開口部に出窓が多く用いられていることと関係があると考えられる。

「二重垂木」一階では29棟、二階では35棟で確認された。

「せがい造り」一階では21棟、二階では101棟で確認されており、一階と二階で全く異なる結果となった。

「持ち送り」一階では肘木(彫り有)が最も多く40棟で確認された。次いで持ち送りなしが30棟となっている。二階では腕木が65棟と最も多く、肘木(彫り有)は11棟のみであった。また2棟のみであったが、金属製の持ち送しも確認された。

4. 新町家のファサードの類型化

4-1. 類型化の方法

ここでは新町家のファサードの類型化を行う。まず新町家のファサードの変化を特徴づけている要素を抽出する。そのため新町家を建築時期で並べ、各要素の変化を分析した。その際、先行研究³⁾で明らかにされている新町家の大まかな流れも参考にした。その結果、変化が大きく、かつ、新町家の特徴となっている主要要素として「軒形式」「庇形式」「一階開口部」の3つを基本要素として抽出した。

抽出の根拠として、軒形式と庇形式については、伝統町家で見られた箱庇が出てくる一方、新たに雲が付加されるなど新町家の大きな特徴といえる要素であること。一階開口部についても伝統町家で

見られた出格子が再び見られるようになることが挙げられる。

そこで、この3つの基本要素から新町家の類型化を行う。さらに抽出されたタイプを建築年代から並べ直す。

具体的な方法としては、まず基本要素の組み合わせが同じ町家を抽出する(詳細類型)。次に、抽出されたタイプを建築期間及び基本要素が似ているものを同じタイプとして大きくまとめる(基本類型)。それぞれの基本類型の並べ方は、まず建築開始の時期が早いものから並べる。そして基本類型内においては、建築数のピークの早いものから順に並べる。以上のような方法で類型化を行い、12タイプの詳細類型と5タイプの基本類型を抽出した。しかし詳細類型の12タイプの内の3タイプはそれぞれ1棟のみであったことに加え、他のタイプと酷似しており、本質的には他のタイプと同じことから、分析を行い易くするため、他のタイプに含めた^{注1)}。その結果、基本要素より9タイプの詳細類型に、建築期間及び基本要素より5タイプの基本類型にまとめることが出来た。建築年代の詳細は後述(5章)するが、建築年代の早いものから紹介する。類型化の結果を示したものが表2である。これは類型化されたタイプ別に、それぞれの項目で最も多く確認された要素を一覧表にしたものである。なお、表2は後で分析したものより並べ直したものである。

4-2. 新町家のファサードの類型

(1) type1「初期型」(図4)

伝統町家に見られた意匠も少なく簡素であり、建築年代も対象の町家のうち初期(後述)に多く見られることから「初期型」と呼べるものである。基本要素は、軒が肘木、庇が腕木、一階開口部は普通窓である。その他の要素は、外壁仕上げはほとんどが漆喰、外壁色も半数は白であり、腰壁は洗い出しとなっている。二階開口部は一階と同様に普通窓である。

(2) type2「転換型」(図5)

伝統町家にはない新町家の大きな特徴である雲が付加されることで、伝統町家から現在の新町家への転換期にあるものであることか

表2 新町家の類型と構成要素

type	type1	type2	type3-1	type3-2	type3-3	type4	type5-1	type5-2	type5-3		
規模 位置	配置	町家型(80)	町家型(90)	町家型(67)	町家型(67)	町家型(60)	町家型(58)	町家型(57)	町家型(100)	町家型(80)	
	間口	3-5間(80)	3-5間(90)	3-5間(56)	3-5間(76)	3-5間(96)	3-5間(63)	3-5間(71)	3-5間(80)	3-5間(80)	
	階数	二階(100)	二階(100)	二階(67)	二階(95)	二階(96)	二階(95)	二階(83)	二階(100)	二階(80)	
形骸	壁面線	一・二階揃い(80)	一・二階揃い(90)	一・二階揃い(89)	一・二階揃い(76)	一・二階揃い(83)	一・二階揃い(84)	一・二階揃い(100)	一・二階揃い(100)	一・二階揃い(100)	
	軒・庇高	一階=二階(80)	一階=二階(60)	一階>二階(56)	一階=二階(57)	一階=二階(61)	一階=二階(63)	一階>二階(71)	一階=二階(80)	一階=二階(100)	
仕上げ	屋根材料	金属板(100)	金属板(100)	金属板(100)	金属板(100)	金属板(100)	金属板(100)	金属板(100)	金属板(100)	金属板(100)	
	外壁材料	漆喰(80)	漆喰(60)	京塗壁(89)	京塗壁(90)	京塗壁(91)	京塗壁(95)	京塗壁(100)	京塗壁(100)	京塗壁(100)	
	腰壁材料	洗い出し(80)	タイル(80)	洗い出し(56)	洗い出し(52)	洗い出し(61)	下見板(79)	下見板(86)	洗い出し(60)	下見板(80)	
	外壁色彩	白色(60)	白色(80)	多様	多様	多様	青灰・黄土(95)	青灰(100)	青灰・薄茶(100)	黄土・薄茶(80)	
細部意匠	軒形式	腕木+肘木	腕木+雲	腕木+雲	腕木+雲	腕木+雲	腕木+雲	腕木+肘木	腕木+雲	腕木+雲	
	庇形式	腕木	腕木+肘木	腕木+雲	腕木+雲	腕木+雲	腕木+雲	腕木	腕木+箱庇	腕木	
	開口部	一階	普通窓	出窓	普通窓	掃出し窓	出窓	出格子	出格子	出格子	出格子
		二階	普通窓(80)	出窓(90)	出窓(100)	出窓(100)	出窓(87)	出窓(100)	出窓(100)	出窓(80)	出窓(100)
	格子	一階	なし(100)	なし(100)	なし(56)	なし(47)	なし(61)	固定式(47)	固定式(71)	固定式(80)	固定式(60)
		二階	なし(100)	なし(100)	なし(67)	なし(96)	なし(78)	格子窓(58)	開閉式(57)	なし・開閉式(100)	なし・開閉式(100)
	霧除け庇	一階	なし(100)	なし(90)	なし(100)	なし(90)	なし(61)	あり(52)	なし(100)	なし(100)	なし(80)
		二階	なし(100)	なし(80)	あり(89)	あり(52)	あり(61)	あり(58)	なし(86)	あり(60)	なし(60)
	二重垂木	一階	なし(100)	なし(90)	なし(67)	なし(57)	なし(78)	なし(63)	なし(86)	なし(80)	なし(100)
		二階	なし(100)	なし(90)	なし(67)	なし(57)	なし(74)	あり(52)	なし(86)	なし(60)	なし(80)
	せがい造り	一階	なし(100)	なし(80)	なし(78)	なし(76)	なし(87)	なし(90)	なし(71)	なし(100)	なし(100)
		二階	あり(100)	あり(100)	あり(100)	あり(95)	あり(96)	あり(100)	あり(100)	あり(100)	あり(100)
	玄関戸	格子戸(100)	格子戸(60)	格子戸(89)	格子戸(76)	格子戸(61)	格子戸(100)	格子戸(86)	格子戸(80)	格子戸(80)	格子戸(80)
	持ち送り	一階	なし(80)	なし(50)	なし(89)	腕木(彫り有)(38)	腕木(彫り有)(57)	腕木(彫り有)(52)	腕木(彫り有)(52)	なし・束(100)	腕木(彫り有)(80)
二階		なし(80)	腕木(60)	腕木(78)	腕木(76)	腕木(57)	腕木(63)	腕木(71)	腕木(80)	腕木(60)	
全項目が当てはまる	1	5	2	4	8	6	3	0	0		
基本要素は当てはまる*	4	5	7	17	15	13	3	4	4		
その他**	0	0	0	0	0	0	1	1	1		
全棟数(104棟)	5	10	9	21	23	19	7	5	5		

※括弧内の数字はそれぞれの割合(%)を示す

凡例

基本要素 *少なくとも基本要素は当てはまるもの

**本質的に同じタイプであり、分析を行い易くするために含めたもの

ら、「転換型」と呼べるものである。基本要素は、軒が雲、庇が肘木、一階開口部は出窓となっている。その他の要素は、外壁仕上げはtype1と同様で漆喰、外壁色彩もtype1と同様で白色、腰壁はタイルが多く用いられている。二階開口部は一階同様出窓である。

(3) type3「進化的型」

軒だけでなく庇においても雲が付加される点が大きな特徴であり、他にも外壁色彩が多様となるなど、type1,2と比較しても更に変化しており、「進化的型」と呼べるものである。

1) type3-1 (図 6)

基本要素は、軒・庇ともに雲で、一階開口部は普通窓となっている。その他の要素は、外壁仕上げはtype1,2とは異なり京塗壁となっており、外壁色彩についてもtype1,2の白色が主流だったものとは異なり多様であるが、中でも黄土色が約半数と最も多く見られる。腰壁は洗い出しが多い。二階開口部は出窓である。また、このタイプでは二重垂木はそれほど多くないが、ほとんどの町家で霧除け庇が付加されており、装飾性の高い^{注12)}町家が比較的多いと言える。

2) type3-2 (図 7)

基本要素は、軒・庇ともに雲で、一階開口部は掃出し窓となっている。その他の要素は、外壁仕上げは京塗壁が多く、外壁色彩も多様となっている。腰壁はtype3-1と同様で洗い出しが多い。二階開口部もtype3-1と同様で出窓とである。また、このタイプもtype3-1と同様に二重垂木や霧除け庇を付加している町家が約半数と比較的多いと言える。

3) type3-3 (図 8)

基本要素は軒・庇ともに雲で、一階開口部は出窓となっている。その他の要素は、外壁仕上げはほとんどが京塗壁で、外壁色彩は多様である。腰壁は洗い出しが多くなっている。二階開口部は一階と同様で出窓である。このタイプもtype3-1,3-2と同様に二重垂木や霧除け庇も半数近い普及率を示しており、装飾性の高い町家が比較的多いと言え、type3の共通点といえるものである。

(4) type4「成熟型」(図 9)

一階開口部が出格子となる等、伝統町家で見られた要素も多く、ガイドラインにおいても推奨されている。中には二重垂木等が付加された装飾性の高い町家も含まれるが、推奨される水準に達しているのもであり、デザイン賞の基準ともなっていることから、今後も継続して建設されるタイプであると考えられる。そのため「成熟型」と呼べるものである。

基本要素は、軒・庇はtype3と同様で雲であり、一階開口部は出格子となっている。その他の要素は外壁仕上げではほとんどが京塗壁となっており、外壁色彩も多様だが黄土色と青灰色で全体の9割以上を占めており、type3ほど多くの色が見られる訳ではない。腰壁は下見板が多い。二階開口部は出窓となっており、多くの町家の開口部には格子が付加されている。また、二重垂木、霧除け庇共に約半数の普及率を示し、装飾性の高い町家も多いと言える。

(5) type5「展開型」

type4で成熟を迎えた新町家だが、ここでは新町家の大きな特徴である雲を採用しないものや、伝統町家で見られた箱底を採用するものが見られる。このように新町家の新たな展開が見られることから「展開型」と呼べるものである。しかし一階開口部の出格子などtype4との共通点も多く、基本的な違いは雲の有無であることから、

type4を基本としていることが伺われる。またtype3,4で見られた二重垂木と霧除け庇はこのタイプではあまり見られない。

1) type5-1 (図 10)

基本要素は軒が肘木、庇が腕木であり、雲は見られない。一階開口部は出格子となっている。その他の要素は、外壁仕上げは京塗壁で、外壁色彩は全ての町家で青灰色となっている。腰壁はほとんどが下見板である。二階開口部は格子付きの出窓である。

2) type5-2 (図 11)

基本要素は、軒が雲、庇が箱底であり、一階開口部は出格子となっている。その他の要素は、外壁仕上げは京塗壁で、外壁色彩は青灰色、薄茶色でほぼ全てを占める。腰壁は洗い出しが比較的多い。二階開口部は出窓となっており、格子も多く見られる。

3) type5-3 (図 12)

基本要素は軒が雲、庇が腕木であり、一階開口部は出格子となっている。外壁仕上げは全て京塗壁で、外壁色彩は黄土色と薄茶色でほとんどを占めている。腰壁は下見板が多くなっている。二階開口部は出窓となっており、半数以上の町家に格子が付加されている。

5. 新町家のファサードの発展過程

5-1. 類型の時系列から見た特徴 (表 3)

ここまでは新町家のファサードについて見てきた。しかしファサードの変化は時代と共に起こった出来事であり、新町家のファサードについて論じる際に建築年代を考慮することは重要である。そのためここでは、新町家の各タイプのファサードと建築年代を比較・検討することでその相関関係を分析する。

古川の町家のほとんどは1904年の大火後^{注13)}に建築されたものであるが、今回の調査では1930年代から1950年代にかけて建築されたものはあまり見られなかった。また、その間の約20年はファサードに関する大きな変化は見られず、建築様式の変化は比較的遅かったものと思われる。この時期は戦中戦後の時期と重なることが要因の一つとして考えられる。事実、今回の調査では1940年代に建築された町家は確認されなかった。

初期型のtype1は1950年代から1960年代にかけて建築されているが、この時期は古川大火の直後に建築された町家の建て替えの時



図 4 type1



図 5 type2



図 6 type3-1



図 7 type3-2



図 8 type3-3



図 9 type4



図 10 type5-1



図 11 type5-2



図 12 type5-3

期と重なっている。この時期に建築された新町家と伝統町家と比べると、新町家は簡素なものとなっており、伝統町家との共通点もそれほど多くはない。また、このタイプのうち比較的早い年代に建築された新町家の外壁は京塗壁で白色が多く、二階開口部についても出窓は見られない。一方建築年代の遅い新町家では出窓も確認されている。雲が付加され始めた転換型の type2 は 1960 年代から 1980 年代に建築され、type1 と重なっている。1960 年代には type3 の建築も確認されているが、この時代は type1 と type2 を中心に建築されていた。また type2 のうち比較的建築年代の遅い新町家は、開口部に銀のアルミサッシュが多用される傾向があり、1970 年代に建築された全ての type2 で銀のアルミサッシュが採用されている。進化型の type3 は最も建築期間が長く、1960 年代から 1990 年代にかけて建築されており、1970 年代から 1980 年代にかけてはこのタイプが最も多く建築されている。成熟型である type4 は 1970 年代以降建築され始め、1990 年代にはこのタイプが最も多く建築されている。展開型の type5 は 1980 年代以降建築され始めた。

このように、年代によって建築されるタイプに変化が見られた。初めは type1 のように簡素で伝統町家との共通点も比較的小なかつたものが、type2 で雲が付加されたタイプが登場し、徐々に type3 のように、二重垂木や霧除け庇等の装飾性の高いものを付加した町家も建てられるようになった。しかし試行錯誤の末、現在では type5 などのように装飾性も減り、落ち着いたものが多くなっている。伝統町家では見られたがその後失われていた出格子等を再び採用する傾向も窺える。これらは時間をかけて変化してきていることが分かり、その中で「成熟型」と呼べるものも登場した。さらに同じタイプの中でも建築年代によって細かな変化が認められた。1960 年代までは建築された新町家のうち大半が type1 と type2 の 2 種類だったが、1980 年代になると 8 種類もの新町家が確認されるなど、年代で見ると建築される新町家のタイプは多様化してきた。しかしタイプ別で見ると、特に type4,5 などには共通点も多い。それは建築が多様化してきたというよりは、一定の枠に収まりつつも、多様性が確保されていると考えられる。

5-2. 類型の構成要素の時系列から見た特徴

ここでは各要素の変化の様子を比較・検討することで、新町家のファサードの変遷を把握し、分析する。

表 2 を見ると、タイプ間での変化が見られないものは、配置、間口、階数、壁面線、屋根材料、せがい造り、玄関戸であった。一方で大きく変化している要素もある。腰壁は伝統町家にはなかったが用いられるようになり、type4 以降では種類も洗い出しから下見板への変化が窺える。外壁色彩は type2 までは白色が中心だったものが type3 では多様となった。しかし type4 以降、徐々に収束する方向へと変化してきている。軒・庇形式についても type2 から新しい要素である雲が付加されるようになったが、type5 では雲の採用は減少している。一階開口部では初期の新町家では普通窓だったものが、type4 以降では出格子などが用いられるようになった。他にも格子が付加されるものが増えている。このように新町家には変化している要素と、変化していない要素が存在していることがわかる。

これら変化している要素と変化していない要素を 4 つの指標^{注 14)}で捉えてみると、配置、間口、階数を含む「規模・位置」、壁面線を含む「形態」はどの要素も大きく変化している訳ではない。しか

し腰壁材料、外壁色彩を含む「仕上げ」、軒・庇形式、開口部を含む「細部意匠」は変化している要素が多いことが分かる。つまりボリュームやプロポーションなど全体的な形態に影響を与えるような変化はあまり見られないが、その他の要素で発展的継承といえる形で質を高める方向に変化が起きている。そのことが新町家に対して変化は感じられるが、町並みを崩すこと無く周囲に調和した創造性のある建物へとすることに繋がっていると考えられる。

6. 肘木（雲）と新町家の関係性

6-1. 肘木（雲）の類型化（表 4）

ここでは新町家とその特徴である肘木（雲）の関係性を見ていく。西村らの学術調査⁷⁾により雲はその形から「さめぐち型」や「ゆびさし型」などの 5 種類に分類されている。この方法は雲のデザインの種類を把握する上では有用であるが、肘木から雲へ至る変遷を把握したい場合には必ずしも有用とはいえない。本研究では雲発生以前から現在に至るまでの肘木の変遷を明らかにすることを目的としているため、独自の類型化を行う。

表 3 新町家の類型の時系列的変化

	1950	1960	1970	1980	1990	2000	合計					
type1	1	1	3				5					
type2		4	2	3	1		10					
type3-1			1	3	1	2	1	9				
type3-2		1	1	6	6	3	1	3	21			
type3-3		1	2	2	3	5	4	2	4	23		
type4			1	4	3	1	6	3	1	19		
type5-1				2	3	1	1	1	7			
type5-2					1	1	3	5				
type5-3					1	1	3	5				
合計	1	0	7	9	6	16	19	15	12	15	4	104

凡例 ■ タイプ内で最も建築数が多い年代 ■ 次に建築数が多い年代

表 4 肘木（雲）の類型化

	<p>肘木-I (2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 肘木の下面が曲面となっているもの 伝統町家に付加されている肘木の多くはこのタイプであり、伝統的意匠とも言えるものである
	<p>肘木-II (5)</p> <ul style="list-style-type: none"> 肘木に装飾を施していないもの このタイプでは腕木にも装飾を施していないものが見られ、非常に簡素なタイプと言える
	<p>肘木-III (5)</p> <ul style="list-style-type: none"> 肘木の一部が面取りされているもの 面取りのされかたの種類は直線のもの、曲線になっているものがある
	<p>雲-I (17)</p> <ul style="list-style-type: none"> 側面の唐草模様が無く、雲の中では最も簡素なタイプ 一般的に雲と言えるのはこのタイプ以降（雲-I から雲-III のものである）
	<p>雲-II (31)</p> <ul style="list-style-type: none"> 側面に唐草模様は見られるが比較的簡素な模様のもの
	<p>雲-III (44)</p> <ul style="list-style-type: none"> 雲-II よりも側面の唐草模様が複雑になっており、装飾性が高くなっているもの

※括弧内の数字はそれぞれ肘木（雲）が確認された棟数を示す

表 5 新町家の類型と肘木（雲）の関係

	type1	type2	type3-1	type3-2	type3-3	type4	type5-1	type5-2	type5-3	合計
肘木-I	1						1			2
肘木-II	2						3			5
肘木-III	2						3			5
雲-I		4	3	3	4	3				17
雲-II		4	4	4	5	7		3	4	31
雲-III		2	2	14	14	9		2	1	44
合計	5	10	9	21	23	19	7	5	5	104

凡例 ■ 新町家のタイプ内で最も多い肘木（雲）のタイプ ■ 次に多い肘木（雲）

類型化の方法としては、雲発生以前は肘木の装飾の違いに着目する。雲発生以後は雲の装飾性、主に肘木の側面に施されている模様装飾性の違いから類型化を行う。

その結果、肘木（雲）を6つのタイプに類型化することが出来た。

6-2. 新町家と肘木（雲）の変遷（表5）

新町家の type1 では肘木-II、IIIが付加されたタイプのもが多く見られた。そして、type2になると一般的に雲と呼ばれる雲-I以降が見られるようになる。しかし側面に模様の無いものや、あっても比較的簡素な模様^{注15)}のもが多く、雲-I、IIが主流となっている。比較的装飾性の高い type3-2, 3-3になると最も装飾性の高い雲-IIIが増加し、共に半数以上の町家で確認されている。その後、type4では再び雲-IIが増加し、雲-IIIと似たような割合となっている。type5-1は雲が付加されていない新町家のため、見られる肘木も肘木-I、II、IIIとなっている。type5-2ではtype4と同じく雲-II、IIIが似たような割合で見られ、type5-3では雲-IIIは少なく、雲-IIが主流となっている。

このように肘木は当初は非常に簡素なものであったが、雲が登場し、新町家と連動して徐々に装飾性を増していった。しかし現在では比較的装飾性の低い雲を中心に様々なタイプの肘木が用いられていることが確認された。また調査は行っていないが、装飾性と連動して、一軒あたりの雲の数も増減している印象がある。

7. 結論

以上より、本研究では以下のことが明らかとなった。

- (1) 新町家を「初期型」や「成熟型」など、5タイプの基本類型と9タイプの詳細類型に類型化することが出来た。
- (2) 「成熟型」が登場するまでには長い年月を要している。また徐々に装飾性を増していく方向に変化してきた新町家だが、試行錯誤を繰り返し、現在では落ち着いた意匠のものが増加している。
- (3) 新町家は建物の形態そのものは変えずに細部意匠等において発展的継承をすることで質を高め、町並みに調和した創造性のある新築を行ってきた。
- (4) 6タイプの肘木が確認された。また発展過程においては新町家と連動して、初めは装飾性を増していく方向に変化していったものが、現在では様々なタイプのものが用いられる様になっている。
- (5) 古川の事例は文化財的価値が高い建築物が特に多数残る状況でない町で、景観まちづくりを進める上で有用な示唆を与えるものである。古川では短期間で人為的に目標像を設定する場合は異なり、長い時間をかけて自然発生的に成熟した様式が出現し、それを目標像として設定した。そのため、一定の枠に収まりつつも、多様性が確保されている。

謝辞

本研究を行うにあたりご協力いただいた、飛騨市役所の方々、および飛騨市古川町の住民の方々に厚く御礼申し上げます。

注

注1) 1986年から古川町観光協会により始められた表彰制度の目的は「郷土で生まれた伝統的建築様式などを取り入れ、優れた町並みや自然と調和した景観の創造にふさわしい建造物等を表彰することによって、民間のデザインの向上を促し、うるおいと魅力のあるまちづくりに供すること」であり、平成17年度の第21回までに154件が受賞している。

また、受賞作品の多くが新町家となっている。

- 注2) 1996年に制定され、歴史と自然に育まれた古川らしい良好で、落ち着きがある都市景観を保全し、育成し、及び創出することにより、魅力的なまちづくりを進め後世に伝えて行くことを目的として施行された条例であり、これを基にデザイン誘導が行われている。
- 注3) 古川の伝統町家は、切り妻平入でつし二階、軒は垂木庇、庇は箱庇。一階開口部は出格子、二階開口部は障子か格子。ファサードの大部分には壁面がなく開口部となっている。詳しくは参考文献2)を参照。
- 注4) 都市景観大賞「美しいまちなみ賞」は、美しいまちなみを創り、育てるために、行政と民間が協力し、ハードとソフトを含めた総合的な取り組みが行われている地区を全国から募集し、中でも特に優れた地区について表彰を行い、広く国民に紹介していくことにより、より良い都市空間の形成を目指すものである（国土交通省HPより）。
- 注5) 雲とは腕木に彫り物の装飾を施した肘木を取り付け、この装飾あるいは肘木全体のことを一般的に指す。詳しくは参考文献3)を参照。
- 注6) 一般的には雲肘木と呼ばれているが、古川では雲と呼んでいるため、本研究においても雲と呼ぶこととする。
- 注7) 木造の住宅建築の平均的な寿命を30年と想定する。
- 注8) 平成8年制定の「飛騨古川ふるさと景観条例」の中で、駅周辺で無秩序な開発を抑制し、良好な都市景観の形成を図る必要がある地区として「駅前景観形成地区」(5.2ha)が、古くから市街地を形成し、祭り、伝統、文化の中心、古川のシンボルとなっていて、都市景観の形成を図る必要があると認める地区として、「歴史的景観地区」(35.8ha)が指定された。
- 注9) 歴史的景観地区に関しては参考文献2)において外部意匠は調査されており、本研究では歴史的景観地区における追加調査（雲のデザイン、持ち送り、せがい造り）、及び駅前景観形成地区での調査を行った。
- 注10) 本研究では建築当時のファサードを比較検討するため、建築当時とファサードが異なっている建物は分析対象から除外した。
- 注11) type5-1に庇形式が腕木ではなく肘木も付いたものを、type5-2に出格子ではなく掃出し窓のものを、type5-3に軒形式と庇形式が逆、つまり軒形式が腕木で庇形式が雲のものをそれぞれタイプに含めた。
- 注12) 二重垂木や霧除け庇を付加した町家が、装飾のやり過ぎとしてデザイン賞の対象外となった事例もある。
- 注13) 古川は盆地であるため、一度火事が起こるとフェーン現象から大火になりやすく何度も大火があった。中でも古川大火は1904（明治37）年8月25日に古川町式之町下から出火し、わずか2時間で当時の古川町の中心市街地の約9割（家屋836棟、土蔵20棟、納屋108棟、本光寺、真宗寺、一向寺など）を焼き尽くした。
- 注14) これらは参考文献1)を参考にした。「規模・位置」は建築物全体の規模や位置を示す。「形態」は建築物全体のプロポーショナルを示す。「仕上げ」は屋根や外壁の仕様を示す。「細部意匠」は建築物のファサードを構成する要素を示している。詳しくは参考文献1)を参照。
- 注15) 側面の唐草模様が2本以下の線及び点で構成されているものとする。

参考文献

- 1) 木野勢雄也、小柳健、岡崎篤行：伝統的様式を規範とした継承型住宅の形成と普及 - その1, 2, 日本建築学会北陸支部研究報告集, 第47号, pp. 340-345, 2004. 7
- 2) 古川町建設課：伝統的市街地における建築デザイン・ガイドラインー暮らし・祭り・匠の舞台づくりのためにー, 1997. 3
- 3) 佐野雄二、岡崎篤行、高見沢邦郎：伝統的様式を継承した新たな町並み景観の形成過程と計画的課題 - 岐阜県古川町の歴史的市街地を対象として, 日本建築学会計画系論文集, No531, pp. 179-185, 2000. 5
- 4) 牛谷直子、明智圭子、増井正哉、上野邦一：重要伝統的建造物群保存地区における修景実態に関する研究, 日本建築学会計画系論文集, No561, pp. 211-216, 2002. 11
- 5) 門内輝行：街並みの景観に関する記号学的研究（学位論文）, 1997. 1
- 6) 岡崎篤行、西村幸夫：立案初期段階からの住民参加による景観形成制度の策定 - 岐阜県古川町における伝統的様式を継承した町並み形成を対象として, 日本建築学会計画系論文集, No537, pp. 211-218, 2000. 11
- 7) 財団法人ナショナルトラスト、東京大学西村研究室：飛騨古川-古川町景観基本計画策定事業報告書, 1995. 7
- 8) 財団法人資源保護財団：飛騨古川の町並みまちづくり, 1987. 3

(2009年6月10日原稿受理, 2009年12月21日採用決定)